

第二十四条の五 法第三十二条の十三の厚生労働省令で定める事項

1. 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

個人情報に関しましては、個人情報保護管理規定に基づき実施しております。

2. 返金規定

ご紹介後、万が一紹介者が期間内に退職（自己都合）した場合、保障とし返金規定を下記の通り設けております。

* 会社都合の場合、この限りではありません

1週間以内	100%
1週間以上 1ヵ月未満	50%
1ヵ月以上 3ヵ月未満	30%
3ヵ月以上 6ヵ月未満	10%
6ヵ月以上	0%